

志摩市

地域介護予防活動支援事業補助金

5万円を上限として新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に必要な経費及び新しい生活様式に基づいた通いの場の実現に必要な経費を交付します。



マスクや消毒液



声を出さなくていいように運動DVDを活用

●対象

高齢者を中心とした地域住民の誰もが気軽に集い、交流、レクリエーション、及び運動等を定期的に行っている通いの場の運営団体が対象です。

●申請方法について

別紙の申請書兼請求書に必要事項を記入し、対象経費の支払いを証する書類（領収書等）を添付してください。

●申請締切

令和3年2月26日

（申請は上記期限までに予算の範囲内で、1団体につき2回まで行うことができます。）

補助対象経費の活用例を裏面に記載しています。
ご参考にしてください。



● 補助対象経費の活用例

新型コロナウイルスの感染予防対策に必要な経費

・マスク、消毒液、体温計、フェイスシールド等の感染症防止に資する衛生用品購入費



- ・会場変更等による会場使用料増額分（従来の会場の広さだと密が避けられないため、大きい会場に変更した場合等）
- ・感染予防対策にかかる研修費（講師謝礼等）

新しい生活様式に基づいた通いの場の実現に必要な経費

・飛沫防止パネル、DVD、DVDプレーヤー、拡声器等備品購入費



- ・新しい取組みに関する研修費（例：大きな声を出さずにできるレクリエーションの習得等）

その他、感染予防対策や新しい生活様式に基づいた通いの場の実現に必要な経費として、こんな用途はどうか、これは該当するか等お気軽にお問合せください。

お問い合わせ先

志摩市役所 介護・総合相談支援課

電話 44-0284